

に行われており、全ての評価結果を開示している市町村は約65%であった。情報開示方法はインターネットや行政窓口が多かった。情報開示の工夫としては評価の目的・手法の説明や図表化、住民参加を促す事業ではホームページでの広報活動が最も多く4割以上であった。政策評価への住民参加の形態は電子メールでのパブリックコメントが多かったが26%程度で、住民満足度調査は約3割の市町村が行っている。施策・事業の評価指標が確立されているかについてみると、「確立されている」・「ある程度確立されている」を合わせ、6割以上であった。数値目標を設定している市町村は施策で35%、事業で約7割であり、数値目標化が重視されている。

1. 政策評価全般について

(1) 政策施策事業体系について

問1 自治体として統一された階層的な政策・施策・事業体系が構築されているか。

(単一回答) ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体(n=280)では、自治体として統一された階層的な政策・施策・事業体系の構築について、「構築されている」が162市町村(57.9%)、「ある程度構築されている」が78市町村(27.9%)、「どちらともいえない」が12市町村(4.3%)、「あまり構築されていない」が21市町村(7.5%)、「構築されていない」が6市町村(2.1%)であった。無回答が1市町村(0.4%)あった。「構築されている」、「ある程度構築されている」と回答した市町村を合わせると、240市町村(85.7%)であった。市町村別にみると、「構築されている」、「ある程度構築されている」と回答した割合を合わせると、人口10万人未満の市(n

=113)では85.8%(97市)、人口10万人以上の市(n=91)では93.4%(85市)、町村(n=76)では76.3%(58町村)であった。

問1-1 統一された階層的な政策・施策・事業体系が公開されているか。(単一回答) ※問1において、統一された階層的な政策・施策・事業体系が「構築されている」または「ある程度構築されている」と回答した市町村が回答対象。

回答対象市町村全体(n=240)では、統一された階層的な政策・施策・事業体系の公開について、「公開されている」が169市町村(70.4%)、「公開されていない」が67市町村(27.9%)であった。無回答が4市町村(1.7%)あった。市町村別にみると、「公開されている」と回答した割合は、人口10万人未満の市(n=97)では64.9%(63市)、人口10万人以上の市(n=85)では82.4%(70市)、町村(n=58)では62.1%(36町村)であった。

問1-2 自治体として統一された階層的な政策・施策・事業体系を構築する根拠は何か。(複数回答) ※問1において、統一された階層的な政策・施策・事業体系が「構築されている」または「ある程度構築されている」と回答した市町村が回答対象。

回答対象市町村全体(n=240)では、自治体として統一された階層的な政策・施策・事業体系を構築する根拠について、「総合計画」が232市町村(96.7%)、「予算」が34市町村(14.2%)、「政策評価の結果」が232市町村(96.7%)、「特に根拠はない」が1市町村(0.4%)、「その他」12市町村(5.0%)であった。市町村別にみると、「総合計画」と回答した割合は、人口10万人未

満の市 (n=97) では 97.9% (95 市)、人口 10 万人以上の市 (n=85) では 96.5% (82 市)、町村 (n=85) では 94.8% (55 町村) であった。

問 1-3 自治体として統一された階層的な政策・施策・事業体系の構築が不十分だと考える理由は何か。(複数回答) ※問 1 において、統一された階層的な政策・施策・事業体系が「あまり構築されていない」、「構築されていない」、「どちらともいえない」のいずれかと回答した市町村が回答対象。

回答対象市町村全体 (n=39) では、自治体として統一された階層的な政策・施策・事業体系の構築が不十分だと考える理由について、「政策、施策、事業はそれぞれ確立されているが階層的な体系になっていない」が 11 市町村 (28.2%)、「政策、施策、事業の一部が欠けている又は不十分である」が 14 市町村 (35.9%)、「政策分野ごとに階層的な体系は確立しているが自治体として統一 (一本化) されていない」が 7 市町村 (17.9%)、「その他」が 10 市町村 (25.9%) であった。

問 2 政策・施策・事業体系を構築している部署はどこか。(複数回答) ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体 (n=280) では、政策・施策・事業体系を構築している部署について、「政策評価を専門的に扱う部署」が 165 市町村 (59.0%)、「各政策分野を担当する部署」が 131 市町村 (46.8%)、「その他」が 61 市町村 (21.8%) であった。無回答が 4 市町村 (1.4%) があった。市町村別にみると、「政策評価を専門的に扱う部署」と回答した割合は、人口 10 万人以上の市が 67.2% (61 市) で、町村では 39 町村 (51.3%)

であった。

問 3 政策・施策・事業体系の構築に外部の有識者の意見を取り入れているか。(単一回答) ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体 (n=280) では、政策・施策・事業体系の構築への外部有識者の意見の取り入れについて、「取り入れている」が 123 市町村 (43.9%)、「ある程度取り入れている」が 75 市町村 (26.8%)、「どちらともいえない」が 17 市町村 (6.1%)、「あまり取り入れていない」が 4 市町村 (3.5%)、「取り入れてない」が 53 市町村 (18.9%) であった。無回答が 3 市町村 (1.1%) があった。「取り入れている」、「ある程度取り入れている」と回答した市町村を合わせると、198 市町村 (70.7%) であった。市町村別にみると、「取り入れている」、「ある程度取り入れている」と回答した割合を合わせると、人口 10 万人未満の市 (n=113) では 74.3% (84 市)、人口 10 万人以上の市 (n=91) では 75.8% (69 市)、町村 (n=76) では 59.2% (45 町村) であった。

問 4 政策と施策、施策と事業がそれぞれ目的と手段として適切な関係になっているか。(政策と施策、施策と事業それぞれ単一回答) ※全市町村が回答対象。

(政策と施策)

回答対象市町村全体 (n=280) では、政策と施策が目的と手段として「適切な関係になっている」が 127 市町村 (45.4%)、「ある程度適切な関係になっている」が 97 市町村 (34.6%)、「どちらともいえない」が 21 市町村 (7.5%)、「あまり適切な関係になっていない」が 17 市町村 (6.1%)、「適切な関係になっていない」10 市町村 (3.6%)

であった。無回答が8市町村(2.9%)あった。「適切な関係になっている」、「ある程度適切な関係になっている」と回答した市町村を合わせると、224市町村(80.0%)であった。市町村別にみると、「適切な関係になっている」、「ある程度適切な関係になっている」を合わせた割合は、人口10万人未満の市では82.3%(93市)、人口10万人以上の市では84.6%(77市)、町村では71.1%(54町村)であった。

(施策と事業)

回答対象市町村全体(n=280)では、施策と事業が目的と手段として「適切な関係になっている」が108市町村(38.6%)、「ある程度適切な関係になっている」が120市町村(42.9%)、「どちらともいえない」が21市町村(7.5%)、「あまり適切な関係になっていない」が19市町村(8.8%)、「適切な関係になっていない」6市町村(2.1%)であった。無回答が6市町村(2.1%)あった。「適切な関係になっている」、「ある程度適切な関係になっている」と回答した市町村を合わせると、228市町村(81.4%)であった。市町村別にみると、「適切な関係になっている」、「ある程度適切な関係になっている」を合わせた割合は、人口10万人未満の市では80.5%(91市)、人口10万人以上の市では91.2%(83市)、町村では71.1%(54町村)であった。

問5 政策、施策、主要事業(年間予算1,000万円以上)の数。 ※全市町村が回答対象。

政策数については、回答対象市町村全体(n=280)のうち240市町村(85.7%)から回答があり、政策数の中央値は7.0であった。施策数については、回答対象市町村全体(n=280)のうち248市町村(88.6%)

から回答があり、施策数の中央値は57.0であった。事業数(年間予算1,000万円以上)については、回答対象市町村全体(n=280)のうち173市町村(61.8%)から回答があり、事業数の中央値は122.0であった。

問6 確立されているPDSサイクル・PDCAサイクルはどのようなものか。(複数回答) ※全市町村が回答対象。

回答市町村全体(n=280)では、確立されているPDSサイクル・PDCAサイクルについて、「自治体全体のマネジメントサイクルとしてのPDSサイクル・PDCAサイクル」が43市町村(15.4%)、「政策レベルのPDSサイクル・PDCAサイクル」が19市町村(6.8%)、「施策レベルのPDSサイクル・PDCAサイクル」が77市町村(27.5%)、「事業レベルのPDSサイクル・PDCAサイクル」が204市町村(71.8%)、「PDSサイクル・PDCAサイクルが確立されていない」が31市町村(11.1%)、「その他」が13市町村(4.6%)であった。無回答が1市町村(0.4%)あった。市町村別にみると、「事業レベルのPDSサイクル・PDCAサイクル」と回答した割合は、人口10万人未満の市では78市(69.0%)、人口10万人以上の市では67市(73.6%)、町村では56町村(73.7%)であった。

(2) 政策評価の仕組み(システム)について

問7 政策評価を専門的に扱う部署があるか。(単一回答) ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体(n=280)では、政策評価を専門的に扱う部署の設置について、「ある」が189市町村(67.5%)、「ない」が87市町村(31.1%)であった。無回答が4市町村(1.4%)あった。市町村別にみる

と、「ある」と回答した割合は、人口10万人未満の市(n=113)では69.0%(78市)、人口10万人以上の市(n=91)では79.1%(72市)、町村(n=76)では51.3%(39町村)であった。

問7-1 政策評価を専門的に扱う部署名と部署配置職員数。 ※問7において、政策評価を専門的に扱う部署が「ある」と回答した市町村のみが回答対象。

(部署の分類(複数回答))

回答対象市町村全体(n=189)では、「部」レベルでの回答が124市町村(65.6%)、「課」レベルでの回答が150市町村(79.4%)、「係」レベルでの回答が31市町村(16.4%)、その他が57市町村(30.2%)であった。

(部レベル)

回答対象市町村全体(n=124)では、「総務部」が24市町村(19.4%)、「企画部」が53市町村(42.7%)、「財政部」が2市町村(1.6%)、「行政改革部」が7市町村(5.6%)、「政策部」が15市町村(12.1%)、「行政経営部」が13市町村(10.5%)、その他が10市町村(8.1%)であった。回答対象市町村全体(n=150)では、「総務課」が11市町村(35.5%)、「企画課」が76市町村(50.7%)、「財政課」が5市町村(3.3%)、「行政改革課」が13市町村(8.7%)、「政策課」が18市町村(12.0%)、「行政経営課」が16市町村(10.7%)、「行政管理課」が4市町村(2.7%)、その他が7市町村(4.7%)であった。

(部署配置職員数)

回答対象市町村全体(n=189)では、中央値は3.0人であった。市町村別にみると、人口10万人未満の市(n=78)では3.0人、

人口10万人以上の市(n=72)では4.0人、町村(n=39)では3.0人であった。

問8 政策評価を専門的に扱う部署と事業主体である部署との評価情報の共有は十分に行われているか。(単一回答) ※政策評価を専門的に扱う部署があると回答した市町村のみが回答対象。

回答対象市町村全体(n=189)では、政策評価を専門的に扱う部署と事業主体である部署との評価情報の共有が「十分に行われている」が91市町村(48.1%)、「共有は行われているが、十分ではない」が89市町村(47.1%)、「共有が行われていない」が6市町村(3.2%)であった。無回答が3市町村(1.6%)あった。「十分に行われている」、「共有は行われているが、十分ではない」と回答した市町村を合わせると、180市町村(95.2%)であった。市町村別にみると、「十分に行われている」、「共有は行われているが、十分ではない」を合わせた割合は、人口10万人未満の市(n=78)では94.9%(74市)、人口10万人以上の市(n=72)では95.8%(69市)、町村(n=39)では94.9%(37町村)であった。

問9 政策評価の目的として明示しているものは何か。(複数回答) ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体(n=280)では、政策評価の目的として明示しているものについて、「自治体の行政活動の住民への分かりやすい情報提供」が160市町村(57.1%)、「アカウントビリティの確保」が205市町村(73.2%)、「住民の行政参加の促進」が61市町村(21.8%)、「自治体内での政策・施策・事業についての議論の活発化」が104市町村(37.1%)、「効率的で質の高い行政

運営」が 238 市町村 (85.0%)、「住民が求める効果的・効率的な行政サービスの提供」が 159 市町村 (56.8%)、「政策のシフトや重点化」が 107 市町村 (38.2%)、「行政の政策形成能力の向上」が 101 市町村 (36.1%)、「評価の目的が不明確」が 1 市町村 (0.4%)、「その他」が 53 市町村 (18.9%)であった。無回答が 4 市町村 (1.4%)あった。市町村別にみると、「効率的で質の高い行政運営」と回答した割合は、人口 10 万人未満の市 (n=113) では 85.8% (97 市)、人口 10 万人以上の市 (n=91) では 83.5% (76 市)、町村 (n=76) では 85.5% (65 町村)であった。

問 1 0 政策評価の根拠は何か。(複数回答) ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体 (n=280) では、政策評価の根拠について、「条例」が 19 市町村 (6.8%)、「規則」が 5 市町村 (1.8%)、「要綱・要領」が 135 市町村 (48.2%)、「通知」が 12 市町村 (4.3%)、「計画 (総合計画)」が 90 市町村 (32.1%)、「特に根拠はない」が 28 市町村 (10.0%)、「その他」が 53 市町村 (18.9%)であった。無回答が 5 市町村 (1.8%)あった。市町村別にみると、「要綱・要領」と回答した割合が、人口 10 万人未満の市 (n=113) では 52.2% (59 市)、人口 10 万人以上の市 (n=91) では 40.7% (37 市)、町村 (n=76) では 51.3% (39 町村)であった。

問 1 1 政策評価の視点として取り入れているものは何か。(複数回答) ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体 (n=280) では、政策評価の視点について、「必要性」が 223 市町村 (76.9%)、「有効性」が 237 市町村

(84.6%)、「効果性」が 132 市町村 (47.1%)、「効率性」が 252 市町村 (90.0%)、「公平性」が 109 市町村 (38.9%)、「安定性」が 1 市町村 (0.4%)、「継続性」が 20 市町村 (7.1%)、「参加性」が 20 市町村 (7.1%)、「倫理性」が 4 市町村 (1.4%)、「信頼性」が 7 市町村 (2.5%)、「安全性」が 3 市町村 (1.1%)、「法規性 (コンプライアンス)」が 16 市町村 (5.7%)、「評価の視点が不明確」が 2 市町村 (0.7%)、「その他」が 79 市町村 (28.2%)であった。無回答が 7 市町村 (2.5%)あった。市町村別にみると、「有効性」と回答した割合は、人口 10 万人未満 (n=113) の市では 85.0% (96 市)、人口 10 万人以上の市 (n=91) では 85.7% (78 市)、町村 (n=76) では 82.9% (63 町村)であった。

問 1 2 政策評価の主体は何か。(複数回答) ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体 (n=280) では、政策評価の主体について、「自治体 (内部評価)」が 272 市町村 (97.1%)、「専門機関 (外部有識者で構成される委員会) (外部評価)」が 46 市町村 (16.4%)、「NPO (外部評価)」が 0 市町村 (0.0%)、「市民 (外部評価)」が 52 市町村 (18.6%)、「その他の第三者 (外部評価)」が 11 市町村 (3.9%)、「評価の主体が不明確」が 0 市町村 (0.0%)であった。無回答が 6 市町村 (2.1%)あった。「専門機関 (外部有識者で構成される委員会)」、「NPO」、「市民」、「その他の第三者」のいずれかの外部評価を実施していると回答した市町村は 82 市町村 (29.3%)であった。市町村別にみると、「自治体 (内部評価)」と回答した割合は、人口 10 万人未満 (n=113) の市では 95.6% (108 市)、人口 10

万人以上の市(n=91)では98.9%(90市)、町村(n=76)では97.4%(74町村)であった。いずれかの外部評価を実施していると回答した割合は、人口10万人未満(n=113)の市では23.0%(26市)、人口10万人以上の市(n=91)では38.5%(35市)、町村(n=76)では27.6%(21町村)であった。

問13 政策評価の対象は何か。(政策、施策、事業それぞれ単一回答) ※全市町村が回答対象。

(政策)

回答対象市町村全体(n=280)では、政策評価の対象について、「全ての政策」が62市町村(22.1%)、「一部の政策」が16市町村(5.7%)、「評価の対象が不明確」が8市町村(2.9%)であった。無回答が194市町村(69.3%)あった。「全ての政策」、「一部の政策」と回答した市町村を合わせ、政策レベルでの評価を行っている市町村は78市町村(27.9%)であった。市町村別にみると、「全ての政策」、「一部の政策」を合わせた割合は、人口10万人未満の市(n=113)では23.9%(27市)、人口10万人以上の市(n=91)では30.8%(28市)、町村(n=76)では30.3%(23町村)であった。

(施策)

回答対象市町村全体(n=280)では、政策評価の対象について、「全ての施策」が124市町村(44.3%)、「一部の施策」が30市町村(10.7%)、「評価の対象が不明確」が9市町村(3.2%)であった。無回答が117市町村(41.8%)あった。「全ての施策」、「一部の施策」と回答した市町村を合わせ、施策レベルでの評価を行っている市町村は154市町村(55.0%)であった。

市町村は154市町村(55.0%)であった。市町村別にみると、「全ての施策」、「一部の施策」を合わせた割合は、人口10万人未満の市(n=113)では52.2%(59市)、人口10万人以上の市(n=91)では65.9%(60市)、町村(n=76)では46.1%(35町村)であった。

(事業)

回答対象市町村全体(n=280)では、政策評価の対象について、「全ての事業」が150市町村(53.6%)、「一部の事業」が111市町村(10.7%)、「評価の対象が不明確」が9市町村(3.2%)であった。無回答が10市町村(3.6%)あった。「全ての事業」、「一部の事業」と回答した市町村を合わせ、事業レベルでの評価を行っている市町村は261市町村(93.2%)であった。市町村別にみると、「全ての事業」、「一部の事業」を合わせた割合は、人口10万人未満の市(n=113)では92.9%(105市)、人口10万人以上の市(n=91)では93.4%(85市)、町村(n=76)では93.4%(71町村)であった。

問14 政策評価の期間はどのくらいか。

(単一回答) ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体(n=280)では、政策評価の期間について、「1年に1回」が259市町村(92.5%)、「複数年に1回」が13市町村(4.6%)であった。無回答が8市町村(2.9%)あった。市町村別にみると、「1年に1回」と回答した割合は、人口10万人未満の市(n=113)では89.4%(101市)、人口10万人以上の市(n=91)では96.7%(88市)、町村(n=76)では92.1%(70町村)であった。

問15 政策評価の評価時点はいつか。

(複数回答) ※全市町村が回答対象

回答対象市町村全体 (n=280) では、政策評価の評価時点について、「事前評価」が101市町村 (36.1%)、「事中評価」が56市町村 (20.0%)、「事後評価」が247市町村 (88.2%)、「評価時点が不明確」が1市町村 (0.4%)、「その他」が1市町村 (0.4%)であった。無回答が6市町村 (2.1%)あった。市町村別にみると、「事後評価」と回答した割合は、人口10万人未満の市(n=113)では87.6% (99市)、人口10万人以上の市では93.4% (85市)、町村 (n=76) では82.9% (63町村)であった。

問15-1 事前評価をどのような場合に行っているか。(複数回答) ※問15において、「事前評価を実施している」と回答した市町村のみが回答対象。

回答対象市町村全体 (n=101) では、事前評価を行う場合について、「新たな政策を導入する場合」が3市町村 (3.0%)、「新たな施策を導入する場合」が6市町村 (5.9%)、「新たな事業を導入する場合」が84市町村 (83.2%)、「既存政策について継続するか廃止するかを判断する場合」が3市町村 (3.0%)、「既存施策について継続するか廃止するかを判断する場合」が3市町村 (3.0%)、「既存事業政策について継続するか廃止するかを判断する場合」が28市町村 (27.7%)、「大規模投資の意思決定をする場合」が13市町村 (12.9%)、「その他」が12市町村 (11.9%)であった。

問16 政策評価システムの構築に際して外部の有識者の意見を取り入れているか。

(単一回答) ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体 (n=280) では、政策評価システムの構築への外部有識者の意

見の取り入れについて、「取り入れている」が65市町村 (23.2%)、「ある程度取り入れている」が60市町村 (21.4%)、「どちらともいえない」が19市町村 (6.9%)、「あまり取り入れていない」が21市町村 (7.5%)、「取り入れていない」が109市町村 (38.9%)であった。無回答が6市町村 (2.1%)あった。「取り入れている」、「ある程度取り入れている」と回答した市町村を合わせると、125市町村 (44.6%)であった。市町村別にみると、「取り入れている」、「ある程度取り入れている」を合わせた割合は、人口10万人未満の市 (n=113) では44.2% (50市)、人口10万人以上の市 (n=53) では58.2% (69市)、町村 (n=76) では28.9% (22町村)であった。

問17 政策評価の結果はどのように反映されているか。(複数回答) ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体 (n=280) では、政策評価の結果の反映について、「政策・施策・事業展開の方向性の確認・検討」が197市町村 (70.4%)、「重点政策・重点施策・重点事業の選定」が97市町村 (34.6%)、「政策・施策・事業の見直し・廃案」が218市町村 (77.9%)、「新規の政策・施策・事業の企画」が70市町村 (25.0%)、「全自治体的な予算編成の方向性の確認・検討」が122市町村 (43.6%)、「各部署の予算編成作業への情報提供」が131市町村 (46.8%)、「組織定数の要求・査定」が13市町村 (4.6%)、「組織の権限と責任の明確化」が11市町村 (3.9%)、「人事管理への応用 (人事異動など)」が8市町村 (2.9%)、「組織学習・研修などへの応用」が8市町村 (2.9%)、「政策評価の結果が反映されていない」が

12市町村(4.3%)、「その他」が18市町村(6.4%)であった。無回答が8市町村(2.9%)あった。市町村別にみると、「政策・施策・事業の見直し・廃案」と回答した割合は、人口10万人未満の市(n=113)では74.3%(84市)、人口10万人以上の市では78.0%(71市)、町村(n=76)では82.9%(63町村)であった。

(3) 政策評価の指標について

問18 評価指標が施策や事業ごとに確立されているか。(単一回答) ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体(n=280)では、評価指標の施策や事業ごとの確立について、「確立されている」が64市町村(22.9%)、「ある程度確立されている」が114市町村(40.7%)、「どちらともいえない」が27市町村(9.6%)、「あまり確立されていない」が44市町村(15.7%)、「確立されていない」が30市町村(10.7%)であった。無回答が1市町村(0.4%)あった。「確立されている」、「ある程度確立されている」と回答した市町村を合わせると、178市町村(63.6%)であった。市町村別にみると、「確立されている」、「ある程度確立されている」を合わせた割合は、人口10万人未満の市(n=113)では61.1%(69市)、人口10万人以上の市(n=91)では80.2%(73市)、町村(n=76)では47.4%(69町村)であった。

問19 政策・施策・事業に関して数値目標が設定されているか。(それぞれ単一回答)

(政策)

※政策評価実施市町村が回答対象。

回答対象市町村全体(n=86)では、数値目標の設定について、「設定されている」が

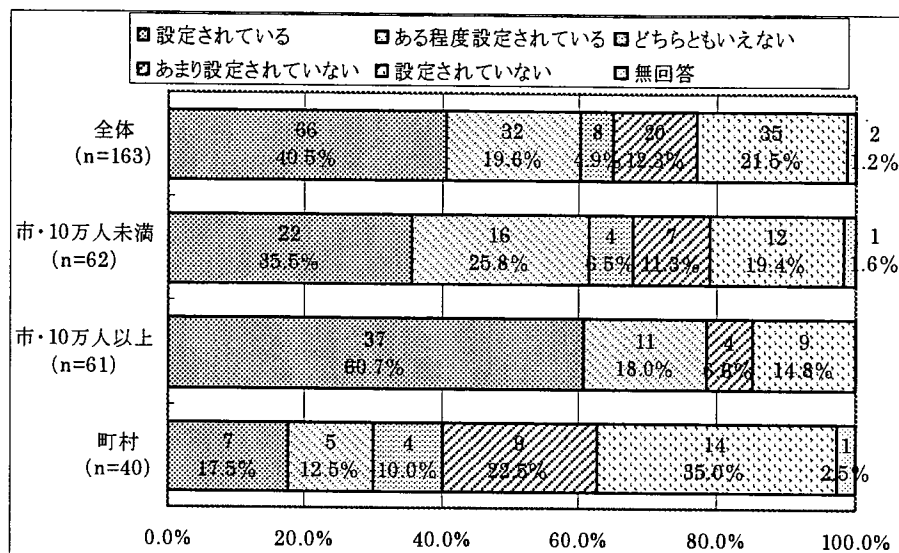
17市町村(19.8%)、「ある程度設定されている」が11市町村(12.8%)、「どちらともいえない」が2市町村(2.3%)、「あまり設定されていない」が14市町村(16.3%)、「設定されていない」が40市町村(46.5%)であった。無回答が2市町村(2.3%)あった。「設定されている」、「ある程度設定されている」と回答した市町村を合わせると、28市町村(32.5%)であった。市町村別にみると、「設定されている」、「ある程度設定されている」を合わせた割合は、人口10万人未満の市(n=28)では28.6%(8市)、人口10万人以上の市(n=30)では46.7%(14市)、町村(n=28)では21.4%(6町村)であった。

(施策)

※施策評価実施市町村が回答対象。

回答対象市町村全体(n=163)では、数値目標の設定について、「設定されている」が66市町村(40.5%)、「ある程度設定されている」が32市町村(19.6%)、「どちらともいえない」が8市町村(4.9%)、「あまり設定されていない」が20市町村(12.3%)、「設定されていない」が35市町村(21.5%)であった。無回答が2市町村(1.2%)あった。「設定されている」、「ある程度設定されている」と回答した市町村を合わせると、98市町村(60.1%)であった。市町村別にみると、「設定されている」、「ある程度設定されている」を合わせた割合は、人口10万人未満の市(n=62)では61.3%(38市)、人口10万人以上の市(n=61)では78.7%(48市)、町村(n=40)では30.0%(12町村)であった。

図1 政策評価数値目標の設定（施策）



（事業）

※事業評価実施市町村が回答対象。

回答対象市町村全体（n=270）では、数値目標の設定について、「設定されている」が83市町村（30.7%）、「ある程度設定されている」が104市町村（38.5%）、「どちらともいえない」が19市町村（7.0%）、「あまり設定されていない」が29市町村（10.7%）、「設定されていない」が34市町村（12.6%）であった。無回答が1市町村（0.4%）あった。「設定されている」、「ある程度設定されている」と回答した市町村を合わせると、187市町村（69.4%）であった。市町村別にみると、「設定されている」、「ある程度設定されている」を合わせた割合は、人口10万人未満の市（n=109）では69.7%（76市）、人口10万人以上の市（n=89）では82.0%（73市）、町村（n=72）では52.8%（38町村）であった。

問20 評価指標値が客観的なデータなどに基づくものになっているか。（単一回答） ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体（n=280）では、評価指標値が客観的なデータなどに「基づくものになっている」が43市町村（15.4%）、「ある程度基づくものになっている」が144市町村（51.4%）、「どちらともいえない」が45市町村（16.1%）、「あまり基づくものになっていない」が31市町村（11.1%）、「基づくものになっていない」が34市町村（12.6%）であった。無回答が5市町村（1.8%）あった。「確立されている」、「ある程度確立されている」と回答した市町村を合わせると、187市町村（66.8%）であった。市町村別にみると、「確立されている」、「ある程度確立されている」を合わせた割合は、人口10万人未満の市（n=113）では69.0%（78市）、人口10万人以上の市

(n=91)では78.0%(71市)、町村(n=76)では50.0%(38町村)であった。

問2 1 評価指標が住民の意向や住民情報を反映したものになっているか。(単一回答) ※全市町村が回答対象。

回答市町村全体(n=280)では、評価指標が施策や事業ごとに「反映したものになっている」が17市町村(6.1%)、「ある程度反映したものになっている」が76市町村(27.1%)、「どちらともいえない」が87市町村(31.1%)、「あまり反映したものになっていない」が62市町村(22.1%)、「反映したものになっていない」が32市町村(11.4%)であった。無回答が6市町村(2.1%)あった。「反映したものになっている」、「ある程度反映したものになっている」と回答した市町村を合わせると、93市町村(33.2%)であった。市町村別にみると、「反映したものになっている」、「ある程度反映したものになっている」を合わせた割合は、人口10万人未満の市(n=113)では61.1%(69市)、人口10万人以上の市(n=91)では80.2%(73市)、町村(n=76)では47.4%(69町村)であった。

問2 2 評価指標の設定に際して外部の有識者の意見を取り入れているか。(単一回答) ※全市町村が回答対象。

回答市町村全体(n=280)では、評価指標の設定への外部有識者の意見の取り入れについて、「取り入れている」が24市町村(8.6%)、「ある程度取り入れている」が49市町村(17.5%)、「どちらともいえない」が33市町村(11.8%)、「あまり取り入れていない」が30市町村(10.7%)、「取り入れていない」が139市町村(49.6%)であった。無回答が5市町村(1.8%)あった。「取

り入れている」、「ある程度取り入れている」と回答した市町村を合わせると、73市町村(26.1%)であった。市町村別にみると、「取り入れている」、「ある程度取り入れている」を合わせた割合は、人口10万人未満の市(n=113)では29.2%(33市)、人口10万人以上の市(n=91)では34.1%(31市)、町村(n=76)では11.8%(9町村)であった。

問2 3 事前評価・事後評価別に評価指標が設定されているか。(単一回答) ※全市町村が回答対象。

回答市町村全体(n=280)では、事前評価・事後評価別の評価指標の設定について、「事前評価・事後評価ともに評価指標が設定されている」が79市町村(28.2%)、「事前評価のみ評価指標が設定されている」が15市町村(5.4%)、「事後評価のみ評価指標が設定されている」が144市町村(51.4%)、「事前評価・事後評価ともに評価指標が設定されていない」が33市町村(11.8%)であった。無回答が9市町村(3.2%)あった。市町村別にみると、「事前評価・事後評価ともに評価指標が設定されている」と回答した割合は、人口10万人未満の市(n=113)では29.2%(33市)、人口10万人以上の市(n=91)では31.9%(29市)、町村(n=76)では22.4%(17町村)であった。

問2 4 評価指標に基づくデータの中で圏域別・世代別に把握される必要があるものに関して、圏域別・世代別の把握が行われているか。(単一回答) ※全市町村が回答対象。

回答市町村全体(n=280)では、評価指標に基づくデータの圏域別・世代別の把握

について、「圏域別・世代別ともに把握されている」が41市町村(14.6%)、「圏域別のみ把握されている」が1市町村(0.4%)、「世代別のみ把握されている」が13市町村(4.6%)、「圏域別・世代別ともに把握されていない」が73市町村(26.1%)、「圏域別・世代別に把握されるべき評価指標が設定されていない」が137市町村(48.9%)であった。無回答が15市町村(5.4%)あった。市町村別にみると、「圏域別・世代別ともに把握されている」と回答した割合は、人口10万人未満の市(n=113)では13.3%(15市)、人口10万人以上の市(n=91)では25.3%(23市)、町村(n=76)では3.9%(3町村)であった。

問25 評価指標に基づくデータ分析の手法に科学的・学術的な手法を取り入れているか。(単一回答) ※全市町村が回答対象。

回答市町村全体(n=280)では、評価指標に基づくデータ分析手法への科学的・学術的な手法の取り入れについて、「取り入れている」が8市町村(2.9%)、「ある程度取り入れている」が22市町村(7.9%)、「どちらともいえない」が46市町村(16.4%)、「あまり取り入っていない」が58市町村(20.7%)、「取り入っていない」が144市町村(51.4%)であった。無回答が2市町村(0.7%)あった。「取り入れている」、「ある程度取り入れている」と回答した市町村を合わせると、30市町村(10.7%)であった。市町村別にみると、「取り入れている」、「ある程度取り入れている」を合わせた割合は、人口10万人未満の市(n=113)では10.6%(12市)、人口10万人以上の市(n=91)では18.7%(17市)、町村(n=76)では1.3%(1町村)であった。

問25-1 評価指標に基づくデータ分析の手法として取り入れているものは何か。

(複数回答) ※問25において、評価指標に基づくデータ分析の手法に科学的・学術的な手法を「取り入れている」または「ある程度取り入れている」と回答した市町村のみが回答対象。

回答対象市町村全体(n=39)では、評価指標に基づくデータ分析の手法として取り入れているものについて、「基本統計量分析(平均値・中央値・分散・四分偏差等)」が7市町村(23.3%)、「散布図・相関分析」が5市町村(16.7%)、「多変量解析」が0市町村(0.0%)、「確率分布・分布関数分析」が0市町村(0.0%)、「OR的手法」が0市町村(0.0%)、「費用便益分析」が3市町村(10.0%)、「費用効果分析」が10市町村(33.3%)、「データ包絡分析」が0市町村(0.0%)、「階層化意思決定法」が1市町村(3.3%)、「SWOT分析」が1市町村(3.3%)、「前後比較法」が5市町村(16.7%)、「傾向予測法」が2市町村(6.7%)、「対象比較法」が1市町村(3.3%)、「比較集合法」が0市町村(0.0%)、「ベンチマーキング」が17市町村(56.7%)、「その他」が2市町村(6.7%)であった。

(4) 政策評価における第三者評価(外部評価)について

問26 政策評価において第三者評価(外部評価)を導入しているか。(単一回答) ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体(n=280)では、政策評価における第三者評価(外部評価)の導入について、「導入している」が82市町村(29.3%)、「導入していない」が194市町村(69.3%)であった。無回答が4市町

村(1.4%)であった。市町村別にみると、「導入している」と回答した割合は、人口10万人未満の市(n=113)では21.2%(24市)、人口10万人以上の市(n=91)では41.8%(38市)、町村(n=76)では25.3%(20町村)であった。

問26-1 第三者評価(外部評価)の主体は何か。(複数回答) ※問26に「導入している」と回答したと回答した市町村が回答対象。

回答対象市町村全体(n=82)では、第三者評価(外部評価)の主体について、「専門機関(外部有識者で構成される委員会)」が49市町村(60.5%)、「NPO」が0市町村(0.0%)、「住民又は住民団体」が46市町村(58.8%)、「その他」が15市町村(18.5%)であった。無回答が1市町村(1.2%)であった。市町村別にみると、「住民又は住民団体」と回答した割合は、人口10万人未満の市(n=24)では58.3%(14市)、人口10万人以上の市(n=38)では54.1%(20市)、町村(n=20)では60.0%(12町村)であった。

問26-2 第三者評価(外部評価)の対象は何か。(政策、施策、事業、評価システムそのもののそれぞれ単一回答) ※問26において第三者評価(外部評価)を「導入している」と回答した市町村が回答対象。

(政策)

※政策評価実施市町村が回答対象。

回答対象市町村全体(n=37)では、第三者評価(外部評価)の対象として、「全ての政策」が11市町村(29.7%)、「一部の政策」が10市町村(27.0%)、「評価の対象が不明確」が6町村(16.2%)、であった。無回答が10市町村(27.0%)あった。「全ての政

策」、「一部の政策」と回答した市町村を合わせ、政策レベルでの評価を行っている」と回答した市町村は21市町村(56.8%)であった。市町村別にみると、「全ての政策」、「一部の政策」を合わせた割合は、人口10万人未満の市(n=9)では80.0%(8市)、人口10万人以上の市(n=16)では50.0%(9市)、町村(n=10)では44.4%(4町村)であった。

(施策)

※施策評価実施市町村が回答対象。

回答対象市町村全体(n=55)では、第三者評価(外部評価)の対象として、「全ての施策」が20市町村(36.4%)、「一部の施策」が22市町村(40.0%)、「評価の対象が不明確」が4町村(7.3%)、であった。無回答が9市町村(16.4%)あった。「全ての施策」、「一部の施策」と回答した市町村を合わせ、施策レベルでの評価を行っている」と回答した市町村は42市町村(76.4%)であった。市町村別にみると、「全ての施策」、「一部の施策」を合わせた割合は、人口10万人未満の市(n=24)では85.7%(12市)、人口10万人以上の市(n=31)では77.4%(24市)、町村(n=10)では60.0%(6町村)であった。

(事業)

※事業評価実施市町村が回答対象。

回答対象市町村全体(n=82)では、第三者評価(外部評価)の対象として、「全ての事業」が16市町村(19.5%)、「一部の事業」が49市町村(59.8%)、「評価の対象が不明確」が4町村(4.9%)、であった。無回答が13市町村(15.9%)あった。「全ての事業」、「一部の事業」と回答した市町村を合わせ、事業レベルでの評価を行っている」と

回答した市町村は 65 市町村 (79.3%) であった。市町村別にみると、「全ての事業」、「一部の事業」を合わせた割合は、人口 10 万人未満の市 (n=24) では 87.5% (21 市)、人口 10 万人以上の市 (n=38) では 65.8% (25 市)、町村 (n=20) では 95.0% (19 町村) であった。

(評価システム)

回答対象市町村全体 (n=82) では、第三者評価 (外部評価) において評価システムそのものを対象としているかについて、「評価の対象としている」が 43 市町村 (52.4%)、「評価の対象としていない」が 37 市町村 (45.1%) であった。無回答が 2 市町村 (2.4%) あった。市町村別にみると、「評価の対象としている」と回答した割合は、人口 10 万人未満の市 (n=24) では 50.0% (12 市)、人口 10 万人以上の市 (n=38) では 57.9% (22 市)、町村 (n=20) では 45.0% (9 町村) であった。

問 2 6 - 3 第三者評価 (外部評価) の根拠は何か。(複数回答) ※問 2 6 に「導入している」と回答した市町村が回答対象。

回答対象市町村全体 (n=82) では、政策評価の根拠について、「条例」が 17 市町村 (20.7%)、「規則」が 4 市町村 (4.9%)、「要綱・要領」が 48 市町村 (58.5%)、「通知」が 1 市町村 (1.5%)、「計画 (総合計画)」が 8 市町村 (9.8%)、「特に根拠はない」が 5 市町村 (6.1%)、「その他」が 7 市町村 (8.5%) であった。無回答が 1 市町村 (1.2%) あった。市町村別にみると、「要綱・要領」と回答した割合は、人口 10 万人未満の市 (n=24) では 50.0% (12 市)、人口 10 万人以上の市 (n=38) では 63.2% (24 市)、町村 (n=20) では 60.0% (12

町村) であった。

問 2 7 第三者評価 (外部評価) が政策評価システムに密接に関連付けられているか。

(単一回答) ※問 2 6 において第三者評価 (外部評価) を「導入している」と回答した市町村が回答対象。

回答対象市町村全体 (n=82) では、第三者評価 (外部評価) と政策評価システムの関連について、「関連付けられている」が 36 市町村 (43.9%)、「ある程度関連付けられている」が 31 市町村 (37.8%)、「どちらともいえない」が 8 市町村 (9.8%)、「あまり関連付けられていない」が 3 市町村 (3.7%)、「関連付けられていない」が 1 市町村 (1.2%) であった。無回答が 3 市町村 (3.78%) あった。「関連付けられている」、「ある程度関連付けられている」と回答した市町村を合わせると、67 市町村 (81.7%) であった。市町村別にみると、「関連付けられている」、「ある程度関連付けられている」を合わせた割合は、人口 10 万人未満の市 (n=24) では 75.0% (18 市)、人口 10 万人以上の市 (n=38) では 86.8% (33 市)、町村 (n=20) では 80.0% (16 町村) であった。

問 2 7 - 1 第三者評価 (外部評価) の政策評価システムの中での位置付けとして明示されているものは何か。(複数回答)

※問 2 6 において第三者評価 (外部評価) を「導入している」と回答し、問 2 7 において第三者評価 (外部評価) と政策評価システムが「関連付けられている」、「ある程度関連付けられている」と回答した市町村が回答対象。

回答対象市町村全体 (n=67) では、第三者評価 (外部評価) の政策評価システムの

中での位置付けとして、「自治体の自己評価結果の審議・諮問・答申」が 28 市町村 (41.8%)、「自治体自己評価の客観性の担保」が 42 市町村 (62.7%)、「自治体自己評価の透明性の担保」が 29 市町村 (43.3%)、「専門的な審議」が 8 市町村 (11.9%)、「多様な意見の反映」が 37 市町村 (55.2%)、「その他」が 6 市町村 (9.8%)であった。

問 2 8 第三者評価 (外部評価) の結果がどのように反映されているか。(複数回答)
※ 問 2 6 において第三者評価 (外部評価) を「導入している」と回答した市町村が回答対象。

回答対象市町村全体 (n=82) では、第三者評価 (外部評価) の結果の反映について、「第三者評価 (外部評価) の結果がそのまま政策・施策・事業の企画・立案に反映されている」が 1 市町村 (1.3%)、「第三者評価 (外部評価) の結果がそのまま予算に反映されている」が 3 市町村 (3.8%)、「第三者評価 (外部評価) の結果がそのまま組織運営に反映されている」が 0 市町村 (0.0%)、「自治体の政策評価 (自己評価) 結果と合わせて政策・施策・事業の企画・立案に反映されている」が 55 市町村 (69.6%)、「自治体の政策評価 (自己評価) 結果と合わせて予算に反映されている」が 45 市町村 (57.0%)、「自治体の政策評価 (自己評価) 結果と合わせて組織運営に反映されている」が 18 市町村 (22.8%)、「第三者評価 (外部評価) の結果が反映されていない」が 3 市町村 (3.8%)、「その他」が 8 市町村 (10.1%)であった。無回答が 3 市町村 (3.7%)あった。

(5) 政策評価における住民参加について
問 2 9 政策評価の情報開示が積極的に行

われているか。(単一回答) ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体 (n=280) では、政策評価を専門的に扱う部署が「自治体側から積極的に開示している」が 196 市町村 (70.0%)、「住民からの開示請求があった場合のみ開示している」が 10 市町村 (11.1%)、「全く開示していない」が 31 市町村 (17.1%)であった。無回答が 5 市町村 (1.8%)あった。

市町村別にみると、「自治体側から積極的に開示している」と回答した割合は、人口 10 万人未満の市 (n=113) では 60.2% (68 市)、人口 10 万人以上の市 (n=91) では 91.2% (83 市)、町村 (n=76) では 59.2% (45 町村)であった。

問 3 0 政策評価の情報開示の内容は、どのようなものか。(複数回答) ※問 2 9 において政策評価を「自治体側から積極的に開示している」または「住民からの開示請求があった場合のみ開示している」と回答した市町村が回答対象。

回答対象市町村全体 (n=227) では、政策評価の情報開示の内容について、「全ての評価結果 (評価書及びその要旨)」が 148 市町村 (66.1%)、「一部の評価結果 (評価書及びその要旨)」が 45 市町村 (20.1%)、「評価に係る事項 (評価システムの概要・評価プロセス等)」が 91 市町村 (40.6%)、「評価結果の政策・施策・事業への反映状況」が 31 市町村 (13.8%)、「住民の意見とその反映状況」が 14 市町村 (6.3%)、「政策評価の情報開示の内容が明確に定まっていない」が 17 市町村 (7.6%)、「その他」が 8 市町村 (3.6%)であった。無回答が 3 市町村 (1.3%)あった。市町村別にみると、

図2 評価指標への住民の意向や住民情報の反映

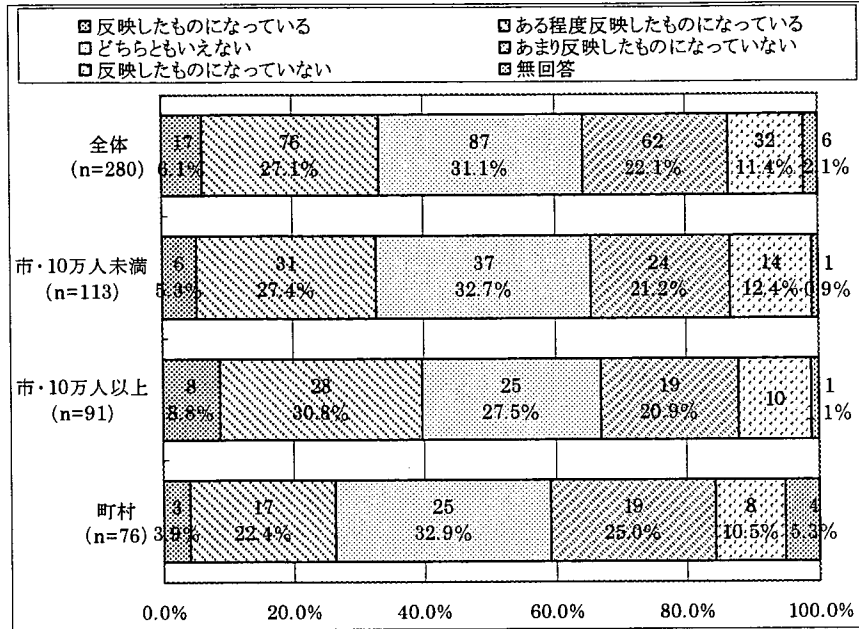
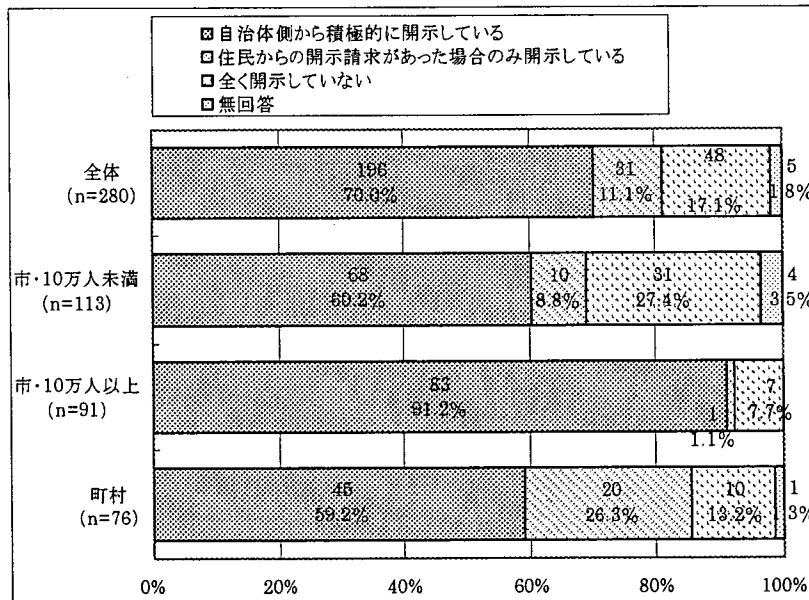


図3 政策評価の情報開示



「全ての評価結果（評価書及びその要旨）」と回答した割合は、人口10万人未満の市（n=78）では64.9%（50市）、人口10万人以上の市（n=84）では64.9%（66市）、町村（n=65）では50.0%（32町村）であった。（図3）

問30 政策評価の情報開示の内容は、どのようなものか。（複数回答）

※問29において政策評価を「自治体側から積極的に開示している」または「住民からの開示請求があった場合のみ開示している」と回答した市町村が回答対象。

回答対象市町村全体（n=227）では、政策評価の情報開示の内容について、「全ての評価結果（評価書及びその要旨）」が148市町村（66.1%）、「一部の評価結果（評価書及びその要旨）」が45市町村（20.1%）、「評価に係る事項（評価システムの概要・評価プロセス等）」が91市町村（40.6%）、「評価結果の政策・施策・事業への反映状況」が31市町村（13.8%）、「住民の意見とその反映状況」が14市町村（6.3%）、「政策評価の情報開示の内容が明確に定まっていない」が17市町村（7.6%）、「その他」が8市町村（3.6%）であった。無回答が3市町村（1.3%）あった。市町村別にみると、「全ての評価結果（評価書及びその要旨）」と回答した割合は、人口10万人未満の市（n=78）では64.9%（50市）、人口10万人以上の市（n=84）では64.9%（66市）、町村（n=65）では50.0%（32町村）であった。

問31 政策評価の情報開示の方法は、どのようなものか。（複数回答） ※問29において政策評価を「自治体側から積極的に開示している」または「住民からの開示請

求があった場合のみ開示している」と回答した市町村が回答対象。

回答対象市町村全体（n=227）では、政策評価の情報開示の方法について、「インターネット（自治体のホームページ）」が188市町村（83.2%）、「広報誌」が88市町村（38.9%）、「行政窓口」が127市町村（56.2%）、「マスコミを通じた公表（報道発表）」が18市町村（3.0%）、「住民調査の調査票を使用した情報提供」が1市町村（0.4%）、「政策評価の情報開示の方法が明確に定まっていない」が14市町村（6.2%）、「その他」が24市町村（10.6%）であった。無回答が1市町村（0.4%）あった。市町村別にみると、「全ての評価結果（評価書及びその要旨）」と回答した割合は、人口10万人未満の市（n=78）では89.7%（70市）、人口10万人以上の市（n=84）では96.4%（81市）、町村（n=65）では57.8%（37町村）であった。

問32 政策評価の情報開示の内容を住民に理解しやすいものにするために、どのような工夫をしているか。（複数回答） ※問29において政策評価を「自治体側から積極的に開示している」または「住民からの開示請求があった場合のみ開示している」と回答した市町村が回答対象。

回答対象市町村全体（n=227）では、政策評価の情報開示の内容を住民に理解しやすいものにするための工夫について、「評価の目的・手法についての説明を徹底している」が93市町村（41.2%）、「評価指標に関する説明を徹底している」が25市町村（11.1%）、「評価結果が今後の政策の展開にどのように反映されていくのかをしっかりと説明している」が33市町村（14.6%）、

「図や表を有効に使うって視覚的に理解しやすいよう工夫している」が 67 市町村 (29.6%)、「特に工夫していない」が 69 市町村 (30.5%)、「その他」が 28 市町村 (12.4%) であった。無回答が 1 市町村 (0.4%) だった。市町村別にみると、「評価の目的・手法についての説明を徹底している」と回答した割合は、人口 10 万人未満の市 (n=78) では 35.9% (28 市)、人口 10 万人以上の市 (n=84) では 60.7% (51 市)、町村 (n=65) では 21.9% (14 町村) であった。

問 3 3 政策評価への住民参加を促すために、取り組んでいる事業は何か。(複数回答)
※全市町村が回答対象。

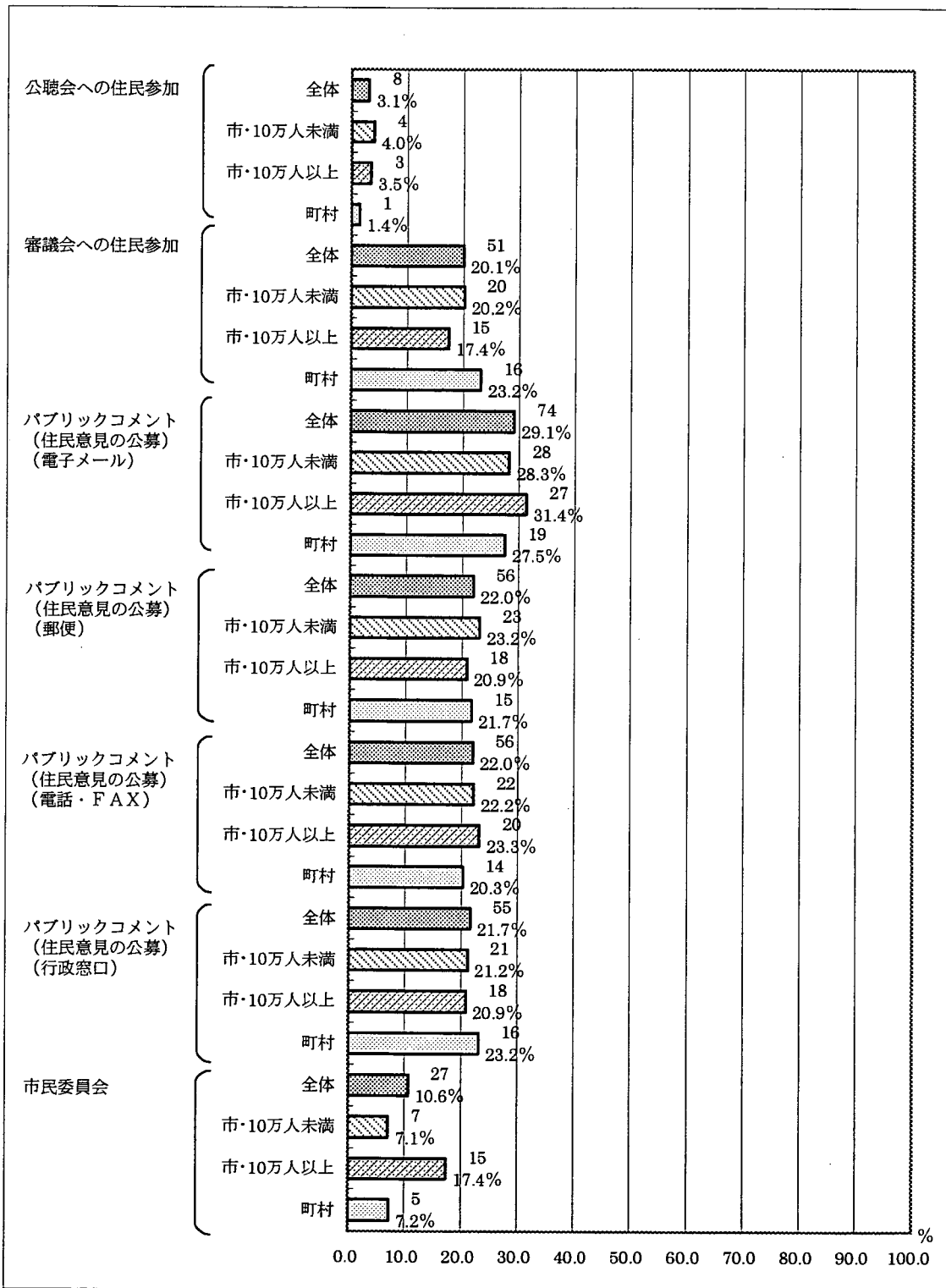
回答対象市町村全体 (n=280) では、政策評価への住民参加を促すために、取り組んでいる事業について、「説明会・シンポジウムの開催」が 12 市町村 (4.5%)、「審議会への住民参加」が 42 市町村 (15.7%)、「広報活動(広報誌)」が 73 市町村 (27.2%)、「広報活動(ホームページ)」が 124 市町村 (46.3%)、「特に何も行ってない」が 108 市町村 (40.3%)、「その他」が 32 市町村 (11.9%) であった。無回答が 12 市町村 (4.3%) だった。市町村別にみると、「広報活動(ホームページ)」と回答した割合は、人口 10 万人未満の市 (n=113) では 36.8% (39 市)、人口 10 万人以上の市 (n=91) では 71.1% (64 市)、町村 (n=76) では 21.9% (14 町村) であった。

問 3 4 確保されている政策評価への住民参加の形態には、どのようなものがあるか。
(複数回答) ※全市町村が回答対象。

回答対象市町村全体 (n=280) では、確保されている政策評価への住民参加の形態

について、「公聴会への住民参加」が 8 市町村 (3.1%)、「審議会への住民参加」が 51 市町村 (20.1%)、「パブリックコメント(住民意見の公募)(電子メール)」が 74 市町村 (29.1%)、「パブリックコメント(住民意見の公募)(郵便)」が 56 市町村 (22.0%)、「パブリックコメント(住民意見の公募)(電話・FAX)」が 56 市町村 (22.0%)、「パブリックコメント(住民意見の公募)(行政窓口)」が 55 市町村 (21.7%)、「市民委員会」が 27 市町村 (10.6%)、「NPO を通じての住民参加」が 0 市町村 (0.0%)、「パブリックインボルブメント」が 0 市町村 (0.0%)、「住民調査(一方向)」が 63 市町村 (24.8%)、「住民調査(双方向コミュニケーション調査)」が 6 市町村 (2.4%)、「政策評価への住民参加が確保されていない」が 83 市町村 (32.7%)、「その他」が 33 市町村 (13.0%) であった。無回答が 26 市町村 (9.3%) だった。市町村別にみると、「住民調査(一方向)」と回答した割合は、人口 10 万人未満の市 (n=113) では 27.3% (27 市)、人口 10 万人以上の市 (n=91) では 31.4% (27 市)、町村 (n=76) では 13.0% (9 町村) であった。(図 4)

図2 評価指標への住民の意向や住民情報の反映



(全体：n=280、市・10万人未満：n=113、市・10万人以上：n=91、町村：n=76)

3) 宮城県の住民参加による「県民満足度調査」活用マネジメントモデルの開発

第3の研究では、宮城県の住民参加による「県民満足度調査」の活用マネジメントモデルを検討した。

1. 住民参加型政策評価システムにおけるシステムコーディネート機能

1-1 政策に関する住民と政策実施者間の情報の非対称性

わが国では近年、政策評価に関する法的基盤の整備の進展も相俟って、国や地方自治体において様々な政策評価システムが開発、実施されている。この背景には、緊縮財政の下で国や地方自治体が効果的かつ効率的な政策の策定・実施を厳しく迫られている現状とともに、国民や住民に対する政策のアカウンタビリティやインフォームドコンセントの必要性が高まってきたことなどが挙げられる。

政策評価に際しては、政策を策定・実施する側の視点だけでなく、政策の対象者である住民の視点も取り入れることで、一方的ではない多面的な評価が可能となる。住民参加型の政策評価システムは、住民が評価者として政策評価に主体的に関わり、そこで得られた評価が、その後の政策の策定や運営、意思決定などに反映されていく仕組みである。

しかしながら未だに、政策評価の必要性や意義が住民側に広く一般的に理解されているとは言い難い状況である。その原因の一つが「情報の非対称性」の問題である。住民と政策実施者との間には、情報の質、量ともにギャップがある。すなわち、政策に関する様々な情報は、往々にして内容が高度に専門的かつ量も膨大であり、これら

の情報を単にそのまま住民に提示しても、多くの住民は情報を的確に理解するのが困難である。したがって、住民参加型の政策評価システムを謳っても、住民と政策実施者との間に存在するこのような情報の非対称性を軽減する工夫がなされない限り、有名無実なシステムになりかねない。

本来、政策は住民など対象者のニーズを充足するために策定・実施されるものである。したがって、政策について、ニーズに的確に応えたものであるのか、どのようなプロセスで展開されるのか、どれくらいの資源が投入されているのか、どのような成果が得られたのか等々について、政策の対象者である住民は知る権利と義務がある。住民参加型の政策評価システムは、こうした住民の権利擁護と義務遂行に寄与するものでなければならない。

1-2 システムコーディネート機能の役割と定義

住民参加型の政策評価では、評価者である住民と政策実施者との間に情報の非対称性が存在するため、住民に対して政策に関する情報を適切に提供するシステムづくりが重要なポイントとなる。ここでいう「適切」とは、住民に提供する情報が評価を行うのに必要な範囲や量を満たしていることや、内容の正確性を担保しつつ住民の理解しやすい形に情報を加工していること（専門用語を避けて分かりやすい表現にする等）など、「情報の内容や提供のあり方の適切性」を意味する。住民参加型の政策評価において、住民に提供する情報の内容や提供のあり方についての適切性が充足されなければ、住民は、内容や提供方法が不適切な情報に基づいて政策を評価することになる。その

ようにして得られた評価は、当然のことながら住民のニーズを十分に反映し得ず、ニーズと乖離した政策の施行につながったり、社会的厚生や住民満足度の低下などを招く恐れがある。

このような事態を回避するためには、住民参加型政策評価システムを構成するサブシステム（住民、政策実施者）の間で、政策評価に必要な情報が適切に授受され、共有化されるように調整（コーディネート）していく機能が不可欠である。本研究班では、住民参加型政策評価システムに求められる調整機能に着目し、これを「システムコーディネート機能」と称し、次のように定義して用いた。「住民参加型政策評価におけるシステムコーディネート機能とは、サブシステム間の情報の授受や共有化を調整し、それによって政策・施策評価の実施を支援する機能である。」

2. 住民参加型政策評価システムにおける双方向コミュニケーション・ツール（コミュニケーション調査）

2-1 双方向コミュニケーション・ツールとしてのコミュニケーション調査

本研究班は、システムコーディネート機能を有する調査を用いた住民参加型政策評価システムを開発した。また、このシステムコーディネート機能を備えた調査を「コミュニケーション調査」と名づけ、次のように定義して用いた。「コミュニケーション調査とは、システムコーディネート機能を備えた調査方法であり、調査の主体と対象における情報の授受と共有化を支援する。」コミュニケーション調査を用いた住民参加型政策評価システムでは、住民が調査に回答することにより政策を評価する。コミュ

ニケーション調査は、住民と政策実施者を媒介するコミュニケーション・ツールとして機能する。本研究班が開発した住民参加型政策評価システムは、コミュニケーション調査というツールによって、住民と政策実施者の間で政策に関する情報をやりとりする仕組みを形成し、両者の双方向コミュニケーションを促進して、住民ニーズに即した政策の策定、進行管理、改善、意思決定を支援する。

2-2 コミュニケーション調査の循環プロセス

コミュニケーション調査を用いた住民参加型政策評価システムでは、政策評価者である住民（調査の回答者）と政策実施者（調査の主体）との間を、政策に関する情報が、コミュニケーション調査（双方向コミュニケーション・ツール）を媒介として継続的に循環していく。この循環プロセスにより、住民と政策実施者の間で政策情報の授受と共有化が促進される。

コミュニケーション調査の主体は、国、都道府県、市町村などが考えられ、その中で政策評価の担当部門（行政評価室など）がコーディネーターの役割を担う。コーディネーターは、コミュニケーション調査の設計と実施、調査結果を蓄積する政策評価データベースの設計、構築及び管理運営、政策評価データを各政策に反映させるための各政策担当部門に対する調整などを中心に行う。

政策の評価者はコミュニケーション調査の対象者であり、主として政策の対象者（国民、住民、納税者、政策に関するサービス利用者など）や、第三者評価など外部評価機能をもつ者などが相当する。